

September, 2018

AP Communication

株式会社アピックス 社外報

vol.
26



特集

「GDPR」で日本企業が抑えておくべきポイント

IGAS2018視察レポート

社長コラム「グローバル・インターンシップへのチャレンジ活動」

特集

GDPR(EU一般データ保護規則) 日本企業が抑えておくべきポイント

欧州における個人データ保護や取り扱いについて詳細に定められたGDPRが、2018年5月25日から施行されました。

たとえ現地に事務所が無くても、インターネットなどで顧客情報を取得・移転する場合は適用されますし、企業の規模に関わらず対象となります。

欧州で活動する企業だけでなく、多くの日本企業が今後何らかの影響を受ける可能性があります。

1 GDPRとは

GDPRとは、個人データの処理と移転、基本的権利の保護などを定めた規則です。

これまでの個人情報保護の世界基準とも言われたEUデータ保護指令(1995年)に代わる、より徹底した保護規則として制定されたものです。

それ故に、個人データ保護をしていないEU域外の国家に対しては第三国(日本も含まれます)として強い規制を打ち出し、EU同盟国と同レベルの保護を確保しない限りEUデータは使用させないと定められています。

しかもこの規則に違反すると高額な制裁金を課されることとなりました。



GDPRにおける個人データ

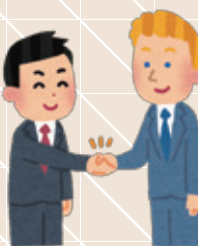
- 氏名、所在地、識別番号、メールアドレス、オンライン識別子(IPアドレス、クッキー)、クレジットカード情報、パスポート情報
- 身体的、生理学的、遺伝子的、精神的、経済的、文化的、社会的固有性に関する要因など

2 影響を受ける日本企業のケース

日本企業にGDPRが関係するケースは、以下のようにいくつか考えられます。

1. EUに子会社、支店、駐在員事務所を有している

EUに子会社や支店・営業所があり、現地の人を雇用した場合、従業員の個人データの保護措置をGDPRの定め通りに行う必要があります。あわせて、日本から現地に駐在・出向している日本人従業員の個人情報も保護対象となります。



2. 日本からEUに商品やサービスを提供している

EU域内に拠点がなかったとしても、EU域内の個人消費者に対して日本から商品やサービスを提供している場合。たとえば、EU居住者が日本のWebサイトから商品を購入する際、氏名や電話番号・クレジットカード番号などを入力すると、



GDPRに沿った手続を実施しなければなりません。

3. EUから個人データの処理委託を受けている

データセンターやクラウド事業者など

のように、EU域内の企業から個人データの処理などを受託している場合、受託企業は処理者として個人データの域外移転に関するルールに準ずる必要があります。



各企業はこのようにいろいろなケースで影響を受けるものと考え、安全対策を行うことが必要です。

3 まずは何をすべきか

では、企業はGDPR対応において何をすべきなのでしょう。早急におススメしたいのは、次の3項目です。

情報集約・現状把握 → 対策の強化計画 → セキュリティ対策

情報集約・現状把握とは、自社内における個人データを集約し現状を把握すること。どんな個人データがどこにあり、どのような経路でやりとりされているのかを調査して可視化しておくことです。

さらに適正にアクセスが行われているか、閲覧履歴は残されているか等の確認も必要です。

次に対策の強化計画では、GDPRの責任者を決め推進体制を

整備です。プライバシーポリシーの策定を行い、併せて個人データの取り扱い手順等を定めたデータ保護方針を策定します。

またデータ漏洩時におけるインシデント対応の整備も不可欠です。そしてこれら策定を通じて把握できた要件に基づきシステムの強化を実施することです。

3つ目は、データ保護を強化するためのセキュリティ対策。データ流出防止・データ保護・データ制御など、GDPR対応を見据えたセキュリティソリューションをどのように実装していくのか、今後の計画をしっかりと立てることが重要となります。

既にGDPRが施行された現在、その遵守に向けて、企業は現状把握や今後の強化計画は急務となっています。自社内だけで推進することが困難な場合は、コンサルティングやセキュリティ会社等の外部プロと連携を図りながら十分な体制を整える事が必要です。

上記GDPRのような法規制対応や業務効率化を行う上でも、「文書情報管理」は企業にとってますます重要となっています。アピックスでは下記のような課題をお持ちのお客様向けに、個別相談を随時行っております。

- ・文書管理を検討しているが進め方が分からない
- ・紙文書を電子化したい
- ・社内の文書共有をうまく行いたい

ぜひお気軽に、担当営業までお問合せください。



International Graphic Arts Show2018

7月26日から31日にわたり、東京ビッグサイトで開催されたIGAS2018 (International Graphic Arts Show2018)へ当社も視察へ行ってきました。

この展示会は日本における最も大規模な印刷関連の展示会であり、印刷に関連する最新技術やサービスなどが紹介されています。

印刷業界においても「自動化」は注目ワードであり、印刷機材単体の自動化にとどまらず、生産工程全体の省力化・効率化、さらには、受注処理や作業指示などの間接的な業務まで含めたトータルで最適なワークフローを目指す「スマートファクトリー」というキーワードを会場のさまざまなところで目にしました。



展示会を視察した社員からも「印刷に関わるすべての情報の「見える化」に、プリントサービスの広がりを感じた。」「データ活用、分析による付加価値を高めるものづくりが印象的。当社もこの部分を今後より一層意識する必要を強く感じました。」「これからもっと高度な文書管理及び、情報加工とプリント連携へ対応できるよう、自社のプロセス改善につなげていくことを進めていきたい。」などの声が聞かれ、印刷における「データ活用」や「情報処理」の重要性を改めて強く感じたようでした。

「データ」と「紙」をシームレスに連

携したサービス提供は不可欠になってきています。今後も当社が最も得意する多品種・小ロットの印刷において、お客様のビジネスに沿った新たなサービス提供へ挑み続けてまいります。





人口減少下の日本において、企業にとっての人材の確保は重要な経営課題です。また日本で働く外国人材は、2020年の東京オリンピックを控え右肩上がりの状況です。

そのような中で、アピックスはこれからの若い人材との交流と多様性・受容性のある会社を目指し、様々な国籍や文化を持つ人たちと一緒に働ける会社を目指すため、グローバル人材も視野に入れたインターンシップを実施しており、その一端をご紹介します。

第一回目開催は、7月23日(月)～27日(金)の5日間を大阪本社にて3名が参加(日・米・中)、また第二回目開催は8月27日(月)～31日(金)の5日間を大阪本社・東京支店の同時開催で、5名参加(日・米・英・越・バングラディシュ)と、まさに多国籍での実施となりました。

インターン生も、弊社スタッフにも、おおいに気づきがあったようでした。(右記▶)

概ねお互いに好印象でしたが、BPO+ITやペーパーレス化の話題をはじめ、今後のビジネスの方向についてのディスカッションにもつながるなど、世代を超えたビジネス議論にも発展しました。

これからのグローバル時代において、多様性や変化を受容することは、日常生活でも普通に起こる事だと思います。自分たちの

価値観にとどまらず、このような活動や体験を通じて、企業の活性化につながっていく事を、ひそかに確信した次第です。

“インターン生より”

日本のビジネスマナーは世界でも有数なので、体験が大変貴重である

社風がとても人に対して親切で、英語でがんばって話をしてくれ、とても良い印象だった

BPOサービスがwinwinのサービスであり、大切なビジネスであることが理解できた

“アピックス社員より”

会社の雰囲気が明るくなった

お客様訪問時に、改めてサービス案内をする機会をもらい、関係性が深まった

どういう仕事が好きですか?などの質問に驚かされた、仕事を楽しむという価値観を組織に与えてくれる

インターン生の質問により、ルーチン化している自分の業務を振り返ることができた



インターンシップ生と弊社社員とのディスカッション



アピックス本社前での集合写真



懇親会での集合写真

株式会社アピックス

本社 〒541-0059 大阪市中央区博労町1-2-2

TEL:06-6271-7291 FAX:06-6271-7296

東京支店 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-4-14 OZAWAビル3F E-mail info@apix.co.jp

TEL:03-5879-7291 FAX:03-5879-7296

URL <http://www.apix.co.jp>